

令和元年12月13日

魚沼市議会議長 遠藤 徳 一 様

産業建設委員会

委員長 佐藤 敏 雄

産業建設委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 閉会中の所管事務調査について  
(2) その他
  
- 2 調査の経過 12月13日に委員会を開催し、付託案件の審査を行った。  
閉会中の所管事務等の調査については、これを行うこととした。  
その他で、行政視察の総括については、視察報告書の内容を確認し、議長に報告することとした。また、議会報告会の意見・要望の取り扱いについて、対応区分を協議した。

## 産業建設委員会会議録

### 1 審査事件

- (1) 請願第2号 免税軽油制度の継続を求める請願書
- (2) 議案第106号 指定管理者の指定について（魚沼市大原山菜園）
- (3) 議案第107号 指定管理者の指定について（福山峠緑のふるさと広場）
- (4) 議案第108号 市有財産の貸付けについて（湯之谷庁舎）
- (5) 議案第109号 市有財産の貸付けについて（須原スキー場）
- (6) 議案第110号 字の変更について

### 2 調査事件

- (7) 閉会中の所管事務等の調査について
- (8) その他
  - ・行政視察の総括について
  - ・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

3 日 時 令和元年12月13日 午前10時

4 場 所 広神庁舎3階 301会議室

5 出席委員 星 直樹、浅井宏昭、富永三千敏、佐藤敏雄、岡部計夫、（遠藤徳一議長）

6 欠席委員 大屋角政

7 紹介議員 志田 貢

8 説明員 佐藤市長、小幡産業経済部長、星野産業経済部副部長、富永農政課長、  
椀沢農林整備課長、桑原商工観光課長

9 書記 櫻井議会事務局長、今井主任

10 経 過

開 会（10：00）

佐藤委員長 大屋角政委員から欠席の届出がありましたので報告します。定足数に達しておりますので、ただいまから産業建設委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。報告事項を申し上げます。付託された議案第108号市有財産の貸付けについて（湯之谷庁舎）は、議長宛てに申し出があり、撤回の方向で調整中であるため、可否の審議は行わないことといたします。それでは本委員会に付託されました議案について審議願います。

## (1) 請願第2号 免税軽油制度の継続を求める請願書

佐藤委員長 日程第1、請願第2号 免税軽油制度の継続を求める請願書を議題とします。

最初に、紹介議員であります志田貢議員に説明を求めます。

志田議員 おはようございます。それでは私から請願第2号につきまして説明させていただきます。請願理由であります。免税措置は、10年余りにわたる索道業界の運動によって平成11年度から認められたものです。平成21年度改正では、道路特定財源から一般財源化され、これに伴い免税軽油制度が平成24年3月末で廃止される状況になりました。その後3回ほど免税軽油制度の継続を求める請願書を提出し、市町村議会議員及び国会議員の力添えにより免税軽油制度が存続されました。それも令和3年3月末で終了となる状況にあります。スキー場の経営維持のために免税軽油制度の存続が必要です。各市町村の観光産業及び地域経済、地方雇用にも大きな打撃を与えることが危惧されています。スキー産業は当市にとっても学校教育、友好都市の交流、観光産業それから地域経済にとっても重要なところでございまして、スキー場が存続することによって地域の雇用が継続されるものと思っております。スキー場経営のためにも採択いただけますようご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。

佐藤委員長 これから紹介議員に対する質疑を行います。質疑はありますか。

岡部委員 請願書を見ると、新潟地区部会の免税額は索道収入の1.2%ということで、これが税金の額として1,000万円であれば12万円、1億円であれば120万円となるわけですけど、全体ではどのくらいの額になるので大変というか、おわかりでしたら教えていただきたいと思ひます。

志田議員 私のほうで数字的なものは捉えておりませんので、申し訳ありませんが報告できません。

岡部委員 では、これは平成24年に廃止されて、その後請願を出したということですが、令和3年の3月で一応終わりということで、その後もスキー場を継続している以上、このような形でまた請願を要求していくような捉え方でよろしいでしょうか。

志田議員 今回につきましては令和3年3月で終了ということでありまして、その後につきましては、まだ法改正が決まっておきませんので、とりあえず今のところは令和3年3月をもって終了ということですので。法の改正が進められれば、またそれが継続的に進められるものと認識しております。

岡部委員 こういった免税軽油について、推進するこの趣旨はよくわかるし、反対するものはないんですけども、ほかにこういった同じく歩調を合わせている業界、団体等がありましたら教えてください。

志田議員 団体というよりも事業に対してでありますので、例えばセメント製造業であったり、あるいは生コンクリート製造業、もう少しわかりやすく説明しますと、道路を走らないもの、道路を走るものに関しては免税には当たらないと私は解釈しておりますし、そういう説明もあると思ひます。ほかに14の事業の団体から免税に対する請願が出されているものと思ひます。

佐藤委員長 ほかにありますか。(なし) 質疑なしと認めます。これで紹介議員に対する質

疑を終結します。紹介議員は退席をお願いします。(紹介議員退席) 続いて、本件に関しまして執行部に確認しておきたいことがありましたら、発言を許します。(なし) なければ、これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから請願第2号を採決します。お諮りします。本件は採択すべきものとするにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、請願第2号は、採択すべきものと決定されました。本請願を採択としましたので、本会議でも採択された場合の意見書発議について協議します。意見書案を配付します。(意見書案配付) 配付漏れはありませんか。(なし) それでは事務局長に朗読させます。

櫻井議会事務局長 (意見書(案)朗読)

佐藤委員長 お諮りします。ただいま朗読のあった意見書にご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。本会議で採択されたときには、委員長が提出者となり委員会で発議することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定されました。

## (2) 議案第106号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)

佐藤委員長 日程第2、議案第106号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

岡部委員 これは更新ということですけども、今回ほかに手を挙げたところはなかったでしょうか。

佐藤市長 資料にも書いてあるとおり、結果の中にその一覧があると思いますけれども、ほかにないということでもあります。

岡部委員 前回の評価と今回の評価の中で、変わった点や要望はありませんでしたか。

小幡産業経済部長 特にありません。

岡部委員 今の指定管理料というのはいくらになっていますか。

富永農政課長 指定管理料についてはゼロということになっております。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第106号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第106号 指定管理者の指定について(魚沼市大原山菜園)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

## (3) 議案第107号 指定管理者の指定について(福山峠緑のふるさと広場)

佐藤委員長 日程第3、議案第107号 指定管理者の指定について(福山峠緑のふるさと広場)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。

富永委員 今回の指定管理ですけども、設置条例とか関係の条例があるかと思いますが、その辺の修正や変更は必要なかったでしょうか。

栢沢農林整備課長 設置条例の修正箇所はありません。

富永委員 指定管理料はいかほどになりますでしょうか。

栢沢農林整備課長 来年度予算への要望額としまして、404万2,000円です。

佐藤委員長 ほかに質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第107号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第107号 指定管理者の指定について(福山峠緑のふるさと広場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### **(4) 議案第108号 市有財産の貸付けについて(湯之谷庁舎)**

佐藤委員長 日程第4、議案第108号 市有財産の貸付けについて(湯之谷庁舎)は、冒頭報告したとおり、審議しないことといたします。

#### **(5) 議案第109号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)**

佐藤委員長 日程第5、議案第109号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)を議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第109号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第109号 市有財産の貸付けについて(須原スキー場)は、原案のとおり可決すべきものと決定されました。

#### **(6) 議案第110号 字の変更について**

佐藤委員長 日程第6、議案第110号 字の変更についてを議題とします。執行部より補足説明はありませんか。

佐藤市長 ありません。

佐藤委員長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。これで質疑を終結します。討論を省略し、採決することに異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、討論を省略し、採決することに決定しました。これから議案第110号を採決します。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありま

せんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、議案第 110 号 字の変更については、原案のとおり可決すべきものと決定されました。この後の日程は、主に議会内部の調整等になりますので、ここで執行部から報告、協議事項等があればそれを先に行い、なければこれで執行部からは退席願うこととしたいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 執行部で協議、報告等がありますか。(なし) 議員の皆様から執行部に対し何かありませんか。(なし) なければこれで執行部からは退席いただきます。大変お疲れさまでした。しばらくの間、休憩といたします。

休 憩 (10:20)

執行部退席

再 開 (10:21)

## (7) 閉会中の所管事務調査について

佐藤委員長 日程第7、閉会中の所管事務等の調査についてを議題とします。お諮りします。本委員会が、閉会中に所管事務等の調査を行うことについて、議長宛て申し出たいと思います。ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。したがって、閉会中の所管事務等の調査については、議長宛て申し出を行うことに決定いたしました。

## (8) その他

### ・行政視察の総括について

佐藤委員長 日程第8、その他を議題とします。まず行政視察の総括についてを議題といたします。今回の行政視察に対する各委員の感想、意見等の総括をお願いいたします。これから自由討議とさせていただきますので、しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:22)

休憩中に自由討議

・秩父市の林業振興事業について、全体的な事業、進捗状況はすごくいいと思ったが、地域おこし協力隊の活動資金(年間1人200万円)をもう少しソフト的なものにできなかったのかという疑問を持った。

・安中市は、観光を市と観光機構と市民と一体になって考えており、まちの活性化のために観光を活用していこうという姿勢が見えた。

・相手の視察先の事業を評価するのはいいが、結果として、魚沼市にそれがどのように生かされるかというところを報告に入れ、こういう点が参考になる、今後この委員会として取り組んでいく、うちでもやってほしいというようにつなげていくということが大事ではないか。

・安中市については、非常にいい取り組みだと思うし、外から人が来ているので、うまく流れているように見えるが、金銭面ではどうなのかというのを感じた。時間的な制限もありなかなか聞けなかったが、次回の視察内容として取り入れてもらえればと思う。

・安中市は、若い人をうまく取り込みながらいろいろなことを進めていっており、成功している。魚沼でも十分参考にできると思った。

・安中市について、金銭面について聞きたいというのはあったが、それについては言いづらいような雰囲気を質問のやりとりの中で感じた。あの場ではなく別のところで探ったほうがいいのかと思う。なかなか思いどおりにいかなところがあったように感じたので、報告書はこの程度くらいで抑えておくのがいいのではないか。

再 開 (10:29)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。行政視察の総括については、ただいまいただきました意見をまとめ、議長宛てに報告することとさせていただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。(異議なし) そのように決しました。

#### ・議会報告会の意見・要望の取り扱いについて

佐藤委員長 次に議会報告会の意見・要望の取り扱いについてを議題といたします。これより議会報告会の意見・要望の取り扱いについて協議願います。11月22日開催の全員協議会で各議員へ資料が配付されています。当委員会への意見・要望については、配付済みの「令和元年第2回議会報告会意見・要望取扱い区分」のとおりであります。該当はナンバー52からナンバー69までの18項目であります。事前に私と事務局で検討を加え、取り扱い区分案A、B、Cを記入済みです。これらについて検討願います。しばらくの間休憩し、委員間の自由討議により取り扱い等を協議したいと思っております。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:30)

休憩中に自由討議

再 開 (10:35)

佐藤委員長 休憩を解き、会議を再開します。休憩中に協議いただきましたが、ナンバー52についてはB、ナンバー53についてはA、ナンバー54についてはB、ナンバー55についてはA、ナンバー56についてはC、ナンバー57についてはC、ナンバー58についてはC、ナンバー59についてはC、ナンバー60についてはB、ナンバー61についてはA、ナンバー62についてはA、ナンバー63についてはC、ナンバー64についてはA、ナンバー65についてはB、ナンバー66についてはB、ナンバー67についてはC、ナンバー68についてはA、ナンバー69についてはCとすることといたします。本件については以上といたします。委員の皆さんからほかにご意見、協議事項等はありませんか。(なし) 本日の会議録の調製につ

いては、委員長に一任願います。本日の産業建設委員会はこれで閉会します。

閉 会 (10 : 37)